

配布資料

- (1) 学部教育の大学院との関係をどう考えるのか。
 - (2) 学部教育を、幅広い教養や学問修得の方法を目的とする、言わば基礎教育と考え、専門教育は大学院で行うのか。
 - (3) 学士の学位を授与する学士課程教育の観点から、学部教育の質やその確保をどうするのか。(下線部筆者、以下同様)【学位プログラム】
 - (4) それぞれの学部にどのような学生を受け入れるのか。【入学者受入れ方針】
 - (5) カリキュラムを編成するにあたっては、教える側の視点だけでなく学生の視点に立った改革が求められている。そのためには、全学的に、あるいは学部・学科ごとに組織的に検討することが必要であるが、そのための体制の確立はまだ不十分である。【学生中心、組織的な教育】
 - (6) 学問分野の専門化や細分化に伴い、教育内容が狭い分野に限定されたり、分野を超えた教員や学生の交流が乏しかったりしている。
 - (7) 学生の主体的な学習を引き出す工夫が不足している。【主体的な学び】
 - (8) シラバスの作成は一定の成果をあげているが、学生に履修科目選択のために情報を提供するという授業科目一覧の役割と、学生の教室外における準備学習等について指示を与えるという二つの役割があるが、シラバス本来が果たすべき後者の役割を十分果たすものとなっていない。【授業計画(シラバス)の充実】
 - (9) 1単位は教室外の学習も含めた標準45時間の学習を要する教育内容をもって構成するという設置基準改正の趣旨が徹底せず、教室外の学生の学習を確保する工夫が不足している。これと関連して、学生の履修科目の過剰登録の問題も指摘されている。【単位制度の実質化、キャップ制】
 - (10) 学生の成績評価の基準は、依然として担当教員の主観的な判断に任されているなど課題が多い。学部教育の質の確保や学生の質の保証が社会などから厳しく求められており、学習成果の評価について一層の検討が必要である。【学習成果のアセスメント】
 - (11) 日本の大学教員には、教育活動は学問の自由の意識に支えられて、圧倒的に個人的な内容を持ち、また、研究活動を重視し、教育への意欲が少ないと批判されている。【ファカルティ・ディベロップメント】
 - (12) カリキュラムや教育方法の改善は、個々の教員の工夫に任せられ、あるいはその自由に委ねられ、組織として責任を持つという意識が十分でなかった。各大学では、全学的に、あるいは学部・学科ごとに、教育改善に対する組織としての取組が十分であるかについて、再検討する必要がある。【全学的な教学マネジメント】
- 以上のような課題を整理すると同時に、本答申は、一層の改善のための方策

も以下のようにいくつか提言している。

(1) 体系的なカリキュラムの編成については、各大学において、その理念・目的を踏まえ、当該大学卒業の要件として、学生がどのような知識及び能力を修得することを求めるのかを明確にし、そのためには、どのような授業科目を開設し、カリキュラムを組むべきかという観点から具体的な検討を行う必要がある。【学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針】

(2) 学習効果を高めるためには、少人数・双方向の教育、実験・実習、フィールドワーク、ディベートなどの工夫が必要である。【アクティブ・ラーニング】

(3) シラバスは、科目選択のためよりも、履修する個々の授業科目について詳細な授業計画を示すとともに学生の教室外の準備学習等について指示を与えるという役割が重要で、このようなシラバスは、個々の教員が、各授業科目を履修する学生に対して配布するものであり、全科目同じ形式である必要はない。

【授業計画（シラバス）の充実】

(4) セメスター制は、2単位科目を増やすことにより選択の幅を広げるといっても、むしろ、1セメスターという短期間に少数の科目を集中して履修し、学習効果を高める点に意義がある。そのため、2単位科目だけでなく、1セメスターで完結する4単位科目あるいは3単位科目を開設するなどの工夫が必要である。2学期制以外にも、3学期制や3学期制と夏学期を合わせたクォーター制など、各大学の事情に応じて学習効果を高めるため学期制度の導入が望ましい。【柔軟なアカデミック・カレンダー】

(5) 1単位は、教室外の学習を含めた標準45時間の学習を要する教育内容をもって構成されている設置基準の趣旨に鑑み、授業に当たっては、学生が事前・事後に教室外において相当時間分学習を行うように指導上工夫をすることは、教員の責任である。同時に、履修科目の登録に際しては、標準45時間の学習を要するという単位制の趣旨に鑑み、履修科目が過度に多くならないよう学期ごとに登録単位数の上限を設けるなど、履修制度の整備や学生への適切な履修指導が必要である。【単位制度の実質化、事前の準備-授業の受講-事後の展開】

(6) 学習成果の評価に当たっては、教育理念や目標を踏まえて厳格に学習成果を評価し単位を認定することや、複数の教員によりあらかじめ評価基準を協議し、単位認定に際しての客観性を確保するなど、一層の責任が求められる。【アセスメント・ポリシー、ルーブリック】

(7) 教室外の学習を徹底するためには、指導を担当する個々の教員の努力に加え、図書館の座席数や開館時間、貸出時間など施設設備利用の面から学習環境の整備も必要である。